

平成30年度

第4回八王子市環境審議会

平成30年10月29日(月)

本庁舎事務棟5階501会議室

八王子市環境政策課

平成30年度 第4回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	奥	真 美
副会長	千 明 武 紀	
委 員	荒 井 康 浩	
	櫻 井 達 也	
	中 島 裕 輔	
	西 川 可穂子	
	大 竹 邦 江	
	上 田 幸 夫	
	大久保 雅 司	
	池 田 ヒロミ	
	横 田 信 博	
	荒 井 和 誠	

事務局職員	環境部長	佐 藤 宏
	資源循環部長	原 田 親 一
	環境政策課長	南 部 か や
	ごみ減量対策課長	木 下 博 文
	環境政策課課長補佐	山 本 直 樹
	環境政策課主査	星 学
	ごみ減量対策課主査	河 井 雅 之
	環境政策課主任	峯 岸 佳代子
	ごみ減量対策課主任	日 野 陽 子
	環境政策課主事	高 橋 康 平
	環境政策課主事	山 口 和 希

平成30年度 第4回 八王子市環境審議会

平成30年10月29日（月）

午後2時00分から

本庁舎事務棟5階501会議室

次 第

1. ごみ処理基本計画について
2. 第2次環境基本計画について

午後2時00分 開会

○**奥会長** ただいまより、平成30年度第4回八王子市環境審議会を開催いたします。

最初に、委員の出欠状況につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

○**星環境政策課主査** はい。本日の出席状況について、ご報告いたします。まず事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方をご報告させていただきます。沼田委員、鷺谷委員の2名です。定足数につきましては、14名の委員のうち12名の出席をいただいております。過半数割れをしておりませんので、この審議会は成立しております。出欠については以上です。

○**奥会長** 続いて、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○**星環境政策課主査** はい。配付資料の説明をさせていただきます。事前に配付させていただきましたものとして、審議会次第。次に資料1、八王子市ごみ処理基本計画(原案)、こちらがA4両面印刷で54ページです。次に、資料2、第2次環境基本計画(素案)、こちらがA4両面で62ページまでとなっておりますが、ページ番号に間違いがありました。10ページの次が14ページになっています。こちらは、10ページの次が11ページになるところを14ページとしてしまっているものです。実際は、最終ページが58ページということになりますが、今回の説明時には、配付した資料のページで説明させていただきます。市民に公表する際には、修正したものを公開いたします。最後に、当日配付資料として、第2次環境基本計画中間見直しに対する答申案をお配りしております。

資料の説明については、以上です。

○**奥会長** はい。ありがとうございます。それでは早速、次第に沿って進めてまいります。次第1のごみ処理基本計画について、ごみ減量対策課長からご説明をいただきたいと思っております。お願いします。

○**木下ごみ減量対策課長** はい。ごみ減量対策課、木下です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1、ごみ処理基本計画(原案)をご覧ください。前回の環境審議会におきまして、施策のパブリックコメントで市民から寄せられました意見をご紹介させていただきましたが、それらを踏まえまして作成した原案について、これより説明させていただきますと思います。

それでは、目次をご覧ください。パブリックコメントでは、第4章でお示しする基本方針ごとの施策事業について、多くのご意見をいただきました。また、第3章でお示し

する目標値についても、ご意見をいただいておりますので、パブリックコメント後に変更した点を中心に説明させていただきます。

1ページから4ページまでが、第1章、計画の概要となっておりますが、素案から大きな変更はなく、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、国や都の動向、計画期間等を掲載しております。

続きまして、6ページをご覧ください。ここからが、第2章、循環型社会を取り巻く現状と課題となっております。7ページ上段に(1)として、第四次循環型社会形成推進基本計画について記載しております。こちらはパブリックコメント時点では、第三次計画について記載しておりましたが、今年6月に第四次計画が閣議決定されたため、最新の情報に更新しております。

また、16ページの(5)ごみ・資源処理経費につきましては、29年度の数値が確定したため、追加しております。

続きまして、30ページ、31ページをご覧ください。本計画の数値目標として、1人1日あたりの総排出量、リサイクル率、CO₂排出量の三つの項目を定めまして、35年度の間目標値、40年度の目標値を示しております。この目標につきまして、パブリックコメントで複数のご意見をいただいております。

例えば、全国1位を目指すために、目標値の見直しを検討したほうがよいというご意見もいただきましたが、目標値につきましては、今後想定される人口減少の影響や品目ごとの排出傾向を踏まえ各種施策を設定していることから、目標値の見直しは特に行わず、それぞれの施策を着実に進めることとしております。

目標値の算定根拠が分からないというご意見もいただきましたが、具体的な算定根拠などの数値目標設定の考え方につきましては、別冊で資料編を作成し、その中で説明をしていく予定です。

また、本市が環境省ランキングの全国上位に入っていることを初めて知ったので、もっとアピールをしてもよいというご意見も2件ほどいただきました。

更なるごみ減量資源化を目指すには、ごみ減量の成果をきちんと市民の皆さんにお伝えし、モチベーションを上げることが大切だと認識しております。それを前提に、今まで以上にきめ細かな啓発活動を展開していくことで、目標に向けての取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、34ページをご覧ください。第4章、「循環型都市八王子」を実現するた

めの施策として、4つの基本方針に基づいた基本施策、重点取組、また、具体的事例を施策体系図としてまとめております。

35ページ以降の具体的な事業につきましては、パブリックコメントで11件ものご意見をいただきました。基本方針や基本施策などの大きな枠組みに関するご意見はなく、個々の施策、事業に関するご意見でしたので、可能な限り反映させております。

反映した一例を申し上げますと、35ページの(3)生ごみリサイクルリーダーの養成について、パブコメ前は、生ごみリサイクルリーダー自らが新たな生ごみリサイクルリーダーを養成するための仕組みづくりという内容で記述しておりましたが、新たな人材の養成は市が責任を持って行うべきという指摘をいただいたため、最後から2行目の文章に生ごみリサイクルリーダーと連携・協働しながら、新たなリーダーを養成するための仕組みづくりも行っていくという記述に変更しました。

38ページをご覧ください。下段の四角い囲みの部分ですが、コラムといたしまして、海のマイクロプラスチック汚染について記載する予定です。これは、パブリックコメントの中でもプラスチックごみの海洋汚染に対して、市も率先して取り組んでほしいというご意見をいただき、検討した結果、マイクロプラスチックについて紹介するとともに、基礎自治体としてできる取組について記載することといたしました。

なお、コラムについてはこのほかにも一般廃棄物の処理に関する情報を掲載する予定であり、具体的には、現在本市がミクロネシア連邦チューク州で行っているJICA草の根協力事業の紹介から生ごみの水切り、食品ロス削減に向けた取組、災害廃棄物、ごみ屋敷条例の制定について記載する予定です。

続きまして、39ページをご覧ください。最も多くのご意見をいただいたのが、基本方針2の家庭ごみ減量・資源化に関する部分です。特に、基本施策2-1の生ごみの減量・資源化の推進に関しては、17件のご意見をいただきました。

パブリックコメントを受けまして追加した部分では、例として(2)ダンボールコンポスト等の普及拡大の上から8行目、3段落目の記述になります。更にダンボールコンポスト等を継続して利用いただけるよう、利用者同士が交流できる場を設けることや、たい肥の使い道、使用した感想についてのアンケート調査を引き続き実施することで、その結果を周知・活用すること、ダンボールコンポスト等がより入手しやすくなるよう今後も引き続き改善を図っていくことなどを盛り込んでおります。

続きまして、46ページをご覧ください。基本方針4の名称と基本施策4-1の施策

面についてです。パブリックコメントでは、特にご意見は出ておりませんでした、「安全・安心で安定・継続的なごみ・資源物処理体制の確立」から、安全・安心であることが大前提であることを踏まえ、「安定・継続的なごみ・資源物処理体制の確立」としました。

また、基本方針4-1ですが、パブコメ前は「ごみ・資源物処理の基盤となる処理施設の整備・検討」としていましたが、より簡潔な表現に変更しております。

最後に、52ページ、53ページに、第5章、計画の推進として、計画の推進体制、計画の進行管理を掲載しておりますが、ここは特に変更はございません。今回、お示しはできておりませんが、巻末には用語解説のページを設ける予定です。

また、本日お示しした原案には、イラスト、写真が掲載されておませんが、最終的には事業の内容やイメージがより伝わりやすくなるよう、イラストや写真を使用して、カラー印刷で製本する予定です。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**奥会長** はい。ありがとうございました。パブコメも既に終了したということで、そこで寄せられたご意見も踏まえて、修正を加えて正されたものが今日提出されているということです。また、変更点についてもご説明いただきましたけれども、全体を通してご意見などございましたら、いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○**上田委員** よろしいでしょうか。

○**奥会長** はい、どうぞ。

○**上田委員** この見方が分からないので、教えていただきたいのですが、7ページの真ん中ぐらいのところに、数値目標（平成37年度）という枠組みで組まれているところがありますが、この1人1日あたりのごみ排出量が、2018年度の環境白書に書かれた平成35年度の目標より大きな数字になっているのはなぜでしょうか。一貫性がないように感じるのですが、この辺りの説明をお願いします。

○**奥会長** 7ページは、国の第四次循環型社会形成推進基本計画に載っている国の目標値です。

○**上田委員** 国のものなのですか。

○**木下ごみ減量対策課長** この原案に載っているものは、今お話がありましたように、中央の環境審議会において示されているものです。

環境白書のものは、市が計画をした値です。

○**上田委員** そうですか。同等に見ていたものですから、全然一貫性がないと思ってしまいました。

○**奥会長** 国の目標は、既に八王子市は達成しているということなのですね。市の目標値が原案の30ページに1人1日あたりの総排出量、平成35年度までに760gとあります。こちらが市の目標です。

○**上田委員** そういうことですね。失礼しました。

○**奥会長** はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、櫻井委員。

○**櫻井委員** ダンボールコンポストの利用方法については、何か説明会などで普及啓発をされるのですか。

○**木下ごみ減量対策課長** 現状では、実践的なやり方が理解できた上で取り組んでいただけるよう、初心者向けのダンボールコンポスト講習会で、ダンボールコンポストの使い方や使用手順を説明し、その場でダンボールコンポストを販売しています。しかし、なかなか継続性が確保できないことから、その後のフォローも大切だと考えています。

今後につきましては、更に普及をしていく必要もあります。先ほど少しお話ししましたが、生ごみリサイクルリーダーの養成等を行っておりまして、行政が直接普及活動を行うのではなく、生ごみリサイクルリーダーをどんどん増やしていき、そこを起点にして広げていくというやり方を目指しています。基本的には市民から市民へという形をとって、今後もダンボールコンポストの普及をしていきたいと思っておりますし、更に市民の方のダンボールコンポストを利用するメリット等もより明確にして講習会を行ってきたいと考えています。

○**櫻井委員** 例えば、家畜ふん尿のたい肥とかでは今、余剰たい肥問題というのがあり、コンポスト化しても、それを使い切れなくて、結局は産廃になっていくようなことがあります。市民にコンポスト化の拡大を促すのであれば、コンポスト化することで一体どういうメリットが市民にあるのか、もちろん環境としてごみを減らすというマクロ的な価値はあるとは思いますが、市民それぞれにどういった価値が発生するのかというところがこの講習会の中であるのかどうかというところが、少し気になりました。

例えば、この資料の中でもコンポスト化して、家庭菜園の中の肥料に使いますとか、そういったものが一つあるだけでも、より取組を促すことができると思った次第です。

○木下ごみ減量対策課長 講習会の中では、こういったことも含めて付加価値的なこともお話しているのですが、確かにこの計画の中にそういった記述はございませんので、そういったところを充実させていきたいと思います。

○奥会長 はい、お願いいたします。小学校でも、ダンボールコンポストを使っていますよね。そういう話も例として入れていただいたり、あとは公共空間の花壇にも使われていたりという事例が実際にあるわけですね。その辺りは具体的に、たい肥の活用例などの写真を用いて資源循環のイメージができるようにしていくということをお願いいたします。

○木下ごみ減量対策課長 八王子駅前のペDESTリアンデッキに花壇があり、そこでダンボールコンポストで作ったたい肥を使用しているということもあります。そういった使用例については、ごみ処理基本計画の中でも、写真やイラストでお見せして最終的にどのようなようになっていくのかというイメージを持った中で取組をしていただけるようにしたいと思います。

○櫻井委員 先ほど、何か図とか写真とか、これから入ると仰ったので、そういうことを入れられるといいかなと思います。

○奥会長 櫻井委員、ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、池田委員。

○池田委員 38ページのコラムのマイクロプラスチックの汚染についてのところですが、今、市民の皆さんはもちろん、全国でマイクロプラスチックのことにに関して、大変な関心があると思うのです。

コラムはいいと思うのですが、具体的に八王子市でできることとして記載されている不要なレジ袋の削減というのは、エコバッグの推進ということでしょうか。不要なレジ袋というのは、何を指しているのか、少し分かりづらいです。

また、みんなの川の清掃デーで、川を1年に2回清掃するのはいいのですけれども、この二つ以外に何か具体的に八王子市でできることはあるのでしょうか。

○木下ごみ減量対策課長 今、国で色々考えているマイクロプラスチック対策というのは、まずプラスチックの製品を使わないようにしようなどということも含めて考えているのだと思っています。

そのような、プラスチックを使わないとか、業界にも働きかけをする役割というのは

どちらかという、国の役割です。

ただ、基礎自治体としてできることは、先ほどご指摘があったことのほかに、現状でも資源として収集しているプラスチックをより分別して資源として排出してもらうようにしていき、きちんとリサイクルをしていくことです。それを更にマイクロプラスチックの問題と関連づけながら、市民の皆さんにリサイクルに協力していただけるような啓発も併せて行っていきたいと思えます。

○池田委員 市民の方が実践できる具体例を書いていただくといいなと思えます。

○奥会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

はい、中島委員。

○中島委員 31ページの(3)のところに、CO₂排出量の目標値を書かれていますが、下のほうの米印のところ、収集車からの排出分も対象となっていると書かれています。恐らく収集車もかなり台数が多く、毎日走り回っていると思えますが、収集車のハイブリッド化ですとか、EV化みたいな対策というのは何か検討されているのでしょうか。

○木下ごみ減量対策課長 これにつきましては、今現在、ハイブリッド車もあつたり、CNGを使っていたりはしますけども、この計画期間中に電気自動車果たして現実的なのかということも含め、考えていかなければならない課題だと思えます。

一方、ハイブリッドであるとか、CNGを使う車というのも、今まで増やしてきたのですが、東日本大震災のような災害時に機動力を確保するという側面も考慮する必要があります。最近、様々な災害が起きていますので、そこも踏まえた中で、しっかりと考えていきたいと思えます。

○中島委員 これも、恐らく時代の流れで、これからどんどん化石燃料から電気ということがあると思えます。新しい清掃工場などもごみで発電した電力を有効に使う中で、発電した電気を使って清掃車の電源を賄うということも当然考えられると思えます。災害時については、清掃工場は一度停止しても起動時の電力さえ確保すれば、あとはごみがある分だけは発電が可能だと思えますので、そのあたりをトータルに考えて、まだ先の部分もあると思えますけども、色々新しいことをご検討いただけるといいなと思えます。

○木下ごみ減量対策課長 新しい清掃工場も含めまして、今稼働しております戸吹清掃工場は発電もしております。新館清掃施設につきましては、発電所のような機能もありま

すので、そのことを踏まえた中で色々考えていきたいと思います。

○**奥会長** お願いいたします。

ほかは、いかがでしょうか。

はい、上田委員。

○**上田委員** 私、前回も言ったような気がするのですが、18ページの②家庭系不燃ごみの中に、色々な可燃ごみが混入しているというようなことが書かれていましたね。こういうことは、小さいときからの環境教育が非常に大事だと思うのです。

大人になってからという、どうも面倒くさがるのか、自分自身に習慣化していないものですから、煩わしさで分別せずに出してしまうというようなことがあるのですけどね。

小学5年生で日本の工業という単元の勉強をする際に、先進的な自動車工場などを見学に行きます。自動車工場の見学に行きますと非常に受入体制が充実していて、子どもたちに分かりやすいしおりや、説明資料を配布してくれるのです。

企業経営ですから、一生懸命やらないと自分の会社は潰れてしまうという、そういう気持ちも勢いも違うのでしょうか、そういう意気込みというか、そういう思いというのが非常に大事だと思うのです。

ごみというのは、自分の手から離れると、どうなるかというのは見えないから、それがどう影響してくるか直に感じづらいのです。マイクロプラスチックの話題が最近、非常に多く出ていますけども、あのよう形として、物として自分の意識で戻ってくるのであれば、非常に大人も感じると思うのですが、何かその辺りの意識が薄いので、この図のような結果になっていくのだろうと思うのですよ。

だから、やはり小さいころからどうやって育ってきたのかというのが非常に大事なので、小学校・中学校からの取組が大事だなと私は常々思っているところです。感想みたいな話ですが、以上です。

○**木下ごみ減量対策課長** ご指摘については、非常に大事なことだと思っております。今、一定のごみ減量の資源化の成果が出ていますけども、ここで歩みを止めるわけにはいきません。継続して、更にごみを減らし資源化をしていく作業は、永遠に続けていく作業になってくると思います。子どもたちが大人になって、そのときには当たり前のこととして取組ができるようにしていくには、やはり環境教育の取組をしっかりとっていく必要があります。我々が目指している取組は、永遠に続けていくことで環境への負担が低減

された社会が実現されていくということになります。なので極力、子どもたちにより具体的に、分かりやすく納得できる内容の説明をしながら、今後の問題について、今小学4年生に勉強してもらっていますが、その内容も改善を加えながら、納得性の高いものにしていきたいと思えます。

○**奥会長** よろしいですか。ごみ処理基本計画の中で書くというよりは、むしろ環境基本計画の中で環境教育が位置づけられています。こちらのごみ処理基本計画は、廃棄物処理法という法律に基づいて基礎自治体に策定が義務づけられているものなので、ごみ分別の仕方だとか、そもそもごみを出さないとか、3Rとか、その点も含めて環境教育の一環でしっかり行っていくということで市もお考えだろうと思えますし、内容としては環境基本計画のほうで引き受けているという、そういう整理をしています。

○**木下ごみ減量対策課長** 35ページの(2)のところでも、環境教育・環境学習の推進、ここを発展させていくとなっています。環境基本計画の中で色々と環境全体のことを勉強していただいたりするわけですが、ごみの分野でも学校へ出向いて出前講座を行ったり、「きれいなまち八王子」という副読本を使ってごみ処理やリサイクルの勉強をしてもらっています。そういったものをより分かりやすく伝えていき、継続的に行動に移してもらいたいと考えています。

○**奥会長** そうですね。基本施策1-1のところですね。

○**南部環境政策課長** 今、環境教育という話が出ましたので、今、私たちのほうでまに行おうとしているところでもありますので、それを一つご紹介します。4年生に対する環境教育ですけれども、全部の小学校にアンケートをとったところ、全ての小学校で環境教育は徹底されています。一方で先生方にとっては、地域でどのような人材がいらっしゃるか、どんな環境教育をしているのか、そういった情報の不足が課題としてある現状をつかみました。

ですので、学校での環境教育をより充実していただくために情報提供しようと考えまして、環境教育プログラムガイドブックというものをつくっています。内容は、市役所の中の色々な課が提供している環境教育のメニューを紹介するというものです。今、お話がありましたような学校教育の充実の話ですとか、工場見学ですとか、みどりの問題など、さまざまな分野で環境教育のメニューを用意していますが、それを一つにまとめて情報提供する手段が今までありませんでした。

それをまとめて、かつ民間の方が行っている環境教育もありますので、そういった情

報をまとめて学校に配布するという事業を準備しているところです。

予定としましては、来年度の事業から活用していただけるように、今年度中に配布できるよう準備を進めているところです。このような形で環境教育の充実を図ろうとしています。

○**奥会長** 情報提供、ありがとうございました。

はい、いかがでしょうか。荒井委員。

○**荒井（和）委員** 36ページ、38ページです。この前、JICAの八王子市の国際協力事業が紹介されたNHKの番組を見て、すばらしいなと思いました。島国のミクロネシアでの、ごみ収集等の改善に向けた国際協力の活動です。38ページでマイクロプラスチックの汚染に触れているので、太平洋の島国のこういう活動を通じて、プラスチックごみを適正に処理する支援を行うことで、海洋に流出するプラスチックが減ると考えられ、マイクロプラスチックの問題にも貢献できるということも一言触れてもらった方がいいかなと思います。

38ページのマイクロプラスチックの汚染のところ、川に流れれば当然、海に出ていくのですが、やはりその前提にポイ捨てなどの不法投棄が問題です。プラスチックを使うのが駄目ではなく、プラスチックをいわゆる社会というか、自然界に出してしまって、それが最後に海に流れてしまうのが、このマイクロプラスチックの問題に繋がります。日々の川岸にあるごみだけではなく、道路端にポイ捨てされたペットボトルも、大雨で川に流れて海へ流出してしまうこともあります。また、特に産廃の指導権限がある中核市として、産廃の廃プラの適正処理を八王子市が取り組むことも有意義だと思います。

マイクロプラスチックの問題というのは、国はどちらかというと製造者側の方での対策を打ち出しているようですが、実際、身近な廃プラの問題は、ポイ捨て防止などの現場で手を打つことも重要です。そういった点で八王子市がアプローチしていけるのではないかというのが、意見として1点目です。

2点目は、47ページ、49ページも関係してくるのですが、災害廃棄物という観点です。実は私、今年7月の西日本豪雨のときに災害廃棄物の処理支援に向けた初動対応のため広島県に行っていました。いざ災害が起きたとき、特に地震というよりは台風とか水害では、片づけごみがすぐ出てきますので、やはり仮置き場の整備が課題になります。あらかじめ、仮置き場を指定するというのは、重要なことだと思います。7月に発

生じた災害廃棄物は、8月までに仮置き場への搬入が終了しましたが、実は10月になっても、その災害廃棄物の処理が未着手の仮置き場がありました。なお、仮置き場の管理が重要で、八王子市はたぶんやられていると思うのですが、色々な業界団体と協定を結んだりする形で、いざ災害が起きた際、まずは仮置き場を整備して、市民の方が災害廃棄物を出してもらえる体制を築く必要があります。

それで、すぐに仮置き場が解消されない場合、広島では少し人里離れたところでずっと放置されてきたので、あまり苦情がなかったと思うのですが、八王子市内だと、市街地が形成されているので、2カ月間災害廃棄物の粗大ごみの山を放置するわけにはいかないと思います。そのためにも、既にやられているかも分かりませんが、災害廃棄物の処理体制を速やかに構築できる備えをしていく必要があると思います。

また、いざ災害が起きたときには、普段のごみの出し方も大きく変わりますので、市民の方にこういう出し方をしてくださいねとアナウンスをしたほうがいいのではないかと思います。

今回の豪雨災害では、どのように分別してよいか分からない中で、災害廃棄物が無造作に仮置き場で集積され、混合状態になり、処理に困ったこともありました。そういったところを事前にアナウンスすることが重要なと思います。

豪雨災害の次は、北海道で地震によってブラックアウトが起きました。多分、多摩直下型の地震が起きた場合、清掃工場は震度4ぐらいになると自動停止すると思いますが、ほかの地域で大地震が発生し、沿岸の火力発電所が停止してブラックアウトしても、清掃工場はそのまま自立運転できると思います。

次に、新館清掃工場などは電気の供給源として、もしブラックアウトした場合でも電気を使えます。先ほど中島委員が言われたような電源の確保ができていているという点で、防災対策というよりはどちらかというと、災害対策になってしまうのですけれども、そういった災害拠点としても清掃工場を利用することも視野に入れた方がよいと思います。

最後に、47ページのところで、戸吹清掃工場は延命化工事が終了しているのですが、多摩ニュータウン環境組合の清掃工場も平成26年から28年度頃に延命化工事がされたかと思います。一方、東京たま広域資源循環組合の焼却灰のエコセメント化施設は、平成18年度から稼働していて、37年度に20年経過することになります。今回のごみ処理基本計画だと、計画期間の後半5年にエコセメント化施設の事業期間が終了することになるので、焼却灰のエコセメント化がなくなったときに、リサイクル率などの目標値

が変わってしまいます。

この点について、八王子市として、エコセメント化施設の延命化ということ、直接決められないと思うのですが、中核市という立場から少し踏み込んで、焼却灰の資源化のようなものも研究してもいいのかと思いました。

以上、3点です。

○**奥会長** はい、ありがとうございました。

○**木下ごみ減量対策課長** まず最初のマイクロプラスチックについては、ポイ捨て的なものと、風で飛ばされてという状況がやはりあるかなと思います。私たちも年2回、まちの清掃デーと川の清掃デーを行っていますが、今マイクロプラスチックの問題として行っていくには、やはりポイ捨てはいけない、片づけなきゃいけないという意識は深く結びついていきやすいと思います。単にまちの清掃ということだけではなくて、子どもたちに出てきてもらうようにして、その家族も含めて伝えながら、大勢の方が参加していただけるようにするということを八王子から発信していきたいと思っております。

それと、災害の件で、我々の職員も倉敷市真備町に行って、お手伝いを若干させていただきました。その教訓として、あらかじめ市民の皆さんに、いざ災害があったときにこういうごみの出し方をしてほしいというメッセージやアナウンスを出していくことはやはり大切だと実感したと、職員から聞いています。

それには、今、全世帯にごみ・資源物収集カレンダーを配布していますが、このカレンダーに少しずつでも災害廃棄物に関するメッセージを出していくことが必要であると思います。混合状態になって排出される災害廃棄物ですが、最終的に処理するには分別してリサイクルすることが求められます。ごちゃごちゃになった状態からリサイクルを進めると非常に時間もかかりますし、お金もかかります。近隣の方にもご迷惑をかけるので、事前のアナウンスがどの程度、市民の方の心に響くかということもありますが、しっかり行っていきたいと思っています。あらかじめ、こういったときにはこういう出し方だということをご理解いただけると、現場での対応はスムーズにいきますし、後々の処理が進みますので、色々な方法を使って少しずつ、非常時の対応についてお伝えしていきたいと思っています。

それと、新館清掃施設につきましては、先ほどもお話しましたが、災害時の拠点になるようなイメージをしております。普段は市民が集える施設としながら、災害時の拠点としても成り立つようにしたいと思っております。

それと、たま広域でエコセメント化している焼却灰につきましては、現実的には埋め立てをする場所は限られており、今後新たな場所を見つけようとしてもできませんので、エコセメントにする方法が一番今はベターな選択だと思います。中核市八王子市として、そういったことをしたいと、一部事務組合の会議の中で発信していければと思います。

○荒井（和）委員 ぜひ、ごみ・資源物収集カレンダーとかに掲載をお願いします。広島で防災無線でごみ出し方法をアナウンスしても、ホームページに書いても、皆さん分からなかったのが実状です。やはり、あらかじめカレンダーのここに書いていますよと伝えられると、すごく災害時の災害廃棄物の処理がスムーズにできると期待しているところです。

あと、焼却灰のエコセメントについては、一部事務組合の一員ということですが、実際、八王子市が戸吹清掃工場の延命化工事をしたり、多摩清掃工場も延命化工事をしたり、大体、清掃工場が建ってから15年ぐらい経っていると延命化工事をした経験があります。

その経験を踏まえ、エコセメント化施設も、もう稼働開始から10年ちょっと経っているので、そろそろそういう延命化の計画が必要ではないかという点と、エコセメントの運営は20年契約なので、それ以降エコセメント化の処理が止まってしまうのではないかという点を少し心配しているところなので、ぜひ働きかけていただければと思います。

○奥会長 はい、ありがとうございました。

ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

1点だけ私から、39ページの生ごみのところなのですが、基本施策2-1の(1)の食品ロス削減の促進の記述の中で、フードドライブ（フードバンク）とあります。フードドライブとフードバンクは厳密には違うものです。フードドライブで集めたものをフードバンクに引き渡す、もしくはフードバンク以外のところにも引き渡すというルートがありますから、ここは誤解のないようにお願いします。

後ろのほうにも、その次のページも同じように出ていました。事業の例というところで、フードドライブ（フードバンク）となってしまうのですが、違うものから、もう少し誤解のないように対応していただきたいと思います。

○木下ごみ減量対策課長 正確な記述をするようにします。

○奥会長 はい、お願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。非常にたくさんのご意見をいただきまして、内容的な充実を図っていただき、最終的な基本計画の案という形にさせていただきたいと思います。

今日いただいたご意見は、大幅な変更や、根本的な見直しにつながるようなご意見ではなかったかと思しますので、再度事務局で修正いただいたものにつきましては、私のほうで内容を確認させていただきたいと思いますが、ご一任いただくということではよろしいでしょうか。

(はい)

○**奥会長** ありがとうございます。皆様には、修正の中身は改めてご連絡するようにいたしますので、皆様もご確認をいただければと思います。

では、これからの予定になりますけれども、ごみ処理基本計画について、最終的に事務局で修正を加え、そして皆様方にも確認をしていただき、それをもって内容を確定し、その後に、市長に答申をお渡しするということになります。

答申書については、これから作成していくことになります。現時点ではまだ答申案はできていませんので、今後は私と事務局のほうで答申書の案を作成しまして、皆様にお送りいたします。ご意見がありましたら頂戴したいと思います。

皆様からのご意見も踏まえまして、答申書を確定します。市長への答申については、私と副会長の二人で市長にお渡しするというので、市長と別途日程調整をしまして、後日お渡しするというにしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(はい)

○**奥会長** ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

では、議題1はこれで終わりました、続きまして、2に移らせていただきます。

本日は、6月に市長より諮問を受けました、第2次環境基本計画の素案に対するの答申を行います。

まずは素案について、前回の審議会でのご意見を反映した部分を簡潔に、環境政策課長から説明をお願いしたいと思います。

○**南部環境政策課長** では、私からご説明いたします。前回、計画案につきまして、皆様からご意見をいただきました。それにつきまして、本日お配りしている資料に反映し、皆様のお手元にある状況です。

反映した内容につきましては、前回、会長一任ということで皆様のご了承をいただきましたので、修正内容を会長にご相談させていただいたところです。

では、内容の説明に入る前に資料の修正が1点ありますので、ご案内します。18ページですけれども、計画の体系図があります。この基本目標Ⅱのところ、『資源循環とエネルギーの有効活用で、』となる所、「有効」が抜けておりました。31ページ以降の基本目標Ⅱのところも全て「有効」の文字が抜けております。後ほどお配りするものについては、訂正させていただきます。失礼いたしました。

では、前回からの修正点につきまして説明いたします。今回につきましては、いただきましたご意見は反映していますが、大きな修正点のみご説明いたします。

9ページをご覧ください。中ほど、2計画の対象範囲という項目があります。この図の中で、右から二つ目、地球環境という四角がありますが、こちらを修正しております。こちらでは、緩和策が中心になったので、適応策を入れてはどうかというご意見をいただきました。それを踏まえ緩和策と適応策ということで適応策を追加しました。

そして、これに対応するものとしまして、44ページをご覧ください。中ほど、施策の展開というところがあります。この四角の中での取組内容に追加がございます。気候変動の適応策としての記述がありますが、こちらを追加しました。これに伴い、担当課に防災課と保健対策課を追加してあります。

次は、16ページをご覧ください。SDGsの17の目標と環境基本計画の関わりについて加えてはどうかというご意見をいただきました。加えたのがこちらのページです。ここに、SDGsと環境基本計画の関連を記載し、次のページにも、特に関連の深いと思われるSDGsの項目ということで用いています。

細かく拾っていけば、より多くの項目、ゴールが関連すると思われそうですが、あくまでも、特に関連の深いものに限定して掲載するというので整理しております。

これに伴いまして、19ページをご覧ください。上のほうにSDGsのアイコンが二つ載っています。この基本施策I-1に、特に深くかかわるものとして、13と15を載せています。

三つ目としまして、今度は26ページをご覧ください。成果指標で使用しているベースやデータの出典を明らかにしたほうがよいのではないかというご意見がありましたので、出典元を記載してあります。これは、以降のページでも同様です。

大きな修正点としましては、以上です。

○**奥会長** はい、ありがとうございました。皆様にも、素案については事前にご意見をお伺いし、いただきましたご意見が反映されているかと思っておりますけれども、何か追加で

指摘がございましたら、ご発言願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大竹委員 17ページのSDGsのところ、特に関連が深いと書いてあるので、抜けているのかどうか分からないのですが、3と9と12を追加すると、各基本施策のページ上についているものと一致するのですよね。3でしたら、すべての人に健康と福祉をとるので、I-5とIV-2の上についているのですね。

それと、9でしたら、産業と技術革新の基盤をつくろうというのがII-2と5についているのですね。そして、12だったら、つくる責任、つかう責任という、II-1とII-3についているのですね。それが抜けています。

○南部環境政策課長 ありがとうございます。実は、どのアイコンを載せるかということで、色々な試行錯誤を事務局の中でしている中で、当初は、僅かでも関連していたら載せようと思っていたのですが、それが残ったままとなっていました。3と9につきましては、逆に19ページ以降の右上に載っているアイコンから外していく修正をしたいと思います。

○奥会長 絞り込んで、明確に関連しているものに絞るということですね。

ほかは、いかがですか。

○池田委員 イラストは市民に分かりやすく伝わるようにという方針だと思うのですが、イラストはこれが最終の形でしょうか。

○南部環境政策課長 はい、イラストについては、これで最終です。

○池田委員 もう少し分かりやすくしてほしいなと思うものが幾つかあるのですが、お話ししてもいいでしょうか。

○南部環境政策課長 お願いします。

○池田委員 例えば、39ページ、低炭素型まちづくり、このまちの雰囲気は低炭素型のまちをイメージしているわけですよね。

○南部環境政策課長 そうですね。

○池田委員 ですが、少々賑わいが足りないと思います。イラストの仕事をしているので、指摘させていただきます。

○南部環境政策課長 ありがとうございます。

○池田委員 例えば、ここには小さい風力発電があるのですか。

○南部環境政策課長 風力発電ですね。

○池田委員 風力発電はこんなに小さなものなのですか。

- 南部環境政策課長 もっと大きいですね。
- 池田委員 もし小さいものもあるのだったら、いいのですけど。
- 南部環境政策課長 海上に設置しているようなものはもっと巨大なのですけれども、啓発用でまちの中に設置しているようなものは、ごくごく小さいものがあつたりするので
- す。
- 池田委員 もう少しイメージが皆さんに伝わるようにした方がいいと思います。あと、まちなので賑わいがあつて市民の人がもっといないとおかしいし、バスにみんなで乗っていきましょうと公共のバス停で待っている人とかあつたらいいなと思います。
- また、カーポートの上のこれは、カーポートなのか太陽光パネルなのか分からないし、手前の工場は何を表しているのでしょうか。
- 奥会長 パネルが乗っているのですかね。
- 池田委員 これは、パネルが乗っているのですか。屋根にしか見えないです。
- 南部環境政策課長 今、白黒なので、そのように見えてしまいます。
- 奥会長 今の計画からそのまま使っているのですね。
- 南部環境政策課長 そうです。
- 池田委員 例えばこの煙突も、今はCO₂が出ないような設備になっているのですよね。
- 南部環境政策課長 はい。
- 池田委員 この辺に鳥を描いたりして、空気がきれいだよというのを表現する工夫があると、市民の人が見て、優しいな、八王子はこんなに色々考えているのだなと思ってくれるような気がします。
- あと、私が思ったのは47ページ、「安全で健康な暮らしを守る」のところ、お父さんと子どもだけですよね。さみしいので、家族でもいいのではないのでしょうか。おじいちゃん、おばあちゃんも入れたり。
- あと、51ページ。ダンボールコンポストですが、ただ土を入れているだけですよね。
- 奥会長 でき上がっているコンポストを花壇に戻しているのですか。
- 池田委員 少し書いてみたのですが、例えば、ダンボールコンポストに野菜を入れて混ぜているような絵はどうでしょうか。
- 南部環境政策課長 それは、ぜひ後で参考として提供してください。
- 池田委員 分かりました。やはり野菜の切れ端を入れようとしていて、もう少しきめ細かいイラストで伝えてほしいなと思いました。

- 南部環境政策課長 ありがとうございます。作成費も考慮し調整します。
- 奥会長 イラストは、できるだけ今の計画に載っているのをそのまま使うのですね。
- 池田委員 そうすると、イラストで伝えようという方針と変わってしまいますよね。
- 奥会長 そうですね。ですから、今の基本は変えずに、何か足せるのは足したりできるかもしれませんが、根本的に何か新しいイラストを描いてもらう予算は恐らくないということではないかと思えますけれども、どうですか。
- 南部環境政策課長 委託業者に、どこまでできるか相談してみないと分かりません。
- 池田委員 修正できるのですね。
- 南部環境政策課長 予算の範囲内ということで相談をさせてください。
- 池田委員 あくまでも参考意見なので。
- 南部環境政策課長 ありがとうございます。
- 池田委員 あともう一つは、まちなかのみどりの保全・創出ですけど、駅前の花壇づくりとかも入っていますよね。ここだと郊外の場所みたいなので、駅前も含めるようなイメージの絵にした方が、みどりはまちからずっと山のほうまでという流れの中で、保全していこうというイメージが直観的に伝わるような気がします。まちなかの緑化がここで追加されていますので。
- 南部環境政策課長 ありがとうございます。
- 奥会長 分かりやすくするためにイラストが入っているはずなので、施策内容が正確に絵に反映されているというのが望ましいわけですね。苦しい事情もあるようですが、できるだけ今のご意見を踏まえて、イメージがしっかり伝わるように工夫をしていただければと思います。完璧に池田委員の思いのとおりになるかどうか、わかりませんが。
- 池田委員 もし可能ならという話です。
- 南部環境政策課長 相談をさせてください。ありがとうございます。
- 櫻井委員 いいですか。
- 奥会長 はい、どうぞ、櫻井委員。
- 櫻井委員 適応策なんですけども、温暖化の適応策の一番典型的な適応策というのは、暑さに耐性を持った農作物の開発とか、集中豪雨による河川の開削とかが一般的な適応策と呼ばれているものです。また、災害リスクの情報とか、熱中症対策の情報の発信というのが、恐らく今民間レベルでも行われていることなので、八王子市に限定された適

応策にはならないのかなと思います。なので、ここで書き込むこととして、最初のみどりとか、CO₂削減とか、あと、48ページの大気汚染に対する施策の発展に対して、具体例が少ないのかなと思います。仕方がないと思っているのですがね。

例えば、48ページの大気汚染については、私はこれを専門に研究しているのですが、八王子市だけでやってもどうしてもこれは改善されないものだと思います。274日を285日にするというのは、恐らく八王子市だけの努力では絶対無理で、東京都ないし、もしくはもっと風下に位置する神奈川県とかの協力が無い限りは、こういった光化学オキシダントは広域大気汚染なので、なかなか難しいかなと思っています。なので、この施策の展開というところで書く内容が果たしてどれだけ具体性を持って市民に伝わるか、そういったところが少し疑問に思っているところです。

なので、今回はこれでいいと思うのですが、次の基本計画の策定のはきは、より何か具体的なものを書けるように、例えば国の中でも色々な対策検討会とか、東京都の中でも委員会とかたくさんありますので、そういったところと連携しながら情報共有ができていければいいのかなと思いました。内容をどうしようというふうには、今は思っていないです。

○**南部環境政策課長** こちらの適応策につきましては、今仰ったように、次の計画では例えば来年度の温暖化対策地域推進計画もございまして、そちらの見直しの際にも検討していきたいと思っています。

○**櫻井委員** 埼玉県とかもたくさん適応策を行われていると思うので、そういったところと協働が図れるかどうかというのは分からないのですが、そういったものが必要なかなと思います。

○**奥会長** 埼玉県が一番進んでいると思います。

○**櫻井委員** 適応性があるのですよね。埼玉県は東京都の熱が埼玉県に運ばれるので、埼玉県はどうしても温暖化しやすいのでお金をかけているのですね。なので、そういったものをどんどんつくるというのも大事かなと思うのです。

○**南部環境政策課長** ありがとうございます。

○**千明副会長** ちょっといいですか。

○**奥会長** はい、どうぞ。

○**千明副会長** 今の話は、全くその通りだと思います。ですから、逆にここに少し書いてあったものが適応策だと判断されるとよくない面もあるのではないかなと思います。

非常に抽象的な表現で、こう取り組んでいきたいというような適応策にすれば、計画にも生かせるのではないかと思います。これは環境基本計画というだけではなく、農林業や防災など、色々な部署にわたってくるので、非常に難しい面があると思います。

ただ、やはり取り組まなければいけない大事なことだと思うので、抽象的にまだ直せるのでしたら、あまり具体的に書かないほうがいいのではないかなという感じもしますよね。適応策はそういうものではないと思うのです。

○南部環境政策課長 確かに仰るとおり、ここでは一つの例として防災という観点と健康被害の観点について書いているのですけれども。

○千明副会長 基本的なものを少し書いてくれればと思います。

○南部環境政策課長 櫻井委員が仰ったように、農林業でもっと幅広い範囲の適応策を考えられると思うのですけれども、そちらにつきましては、例えば44ページ下のコラムで、環境情報としてそこに話題を限定する方法もあります。環境基本計画では、来年度の温暖化計画に向けての頭出しぐらいの位置づけとも考えておりますので、今までの表現にとどめ、さらに具体的な内容については次の基本計画に持ち越せればと思っています。

○櫻井委員 それで十分だと思います。分かりました。

○奥会長 はい、どうぞ。大久保委員。

○大久保委員 今の意見について、我々事業者としても、この間の台風24号で八王子の瞬間最大風速が史上最大の45.6メートルということで、結構テレビでも中継されたぐらいです。台風に対しての市民の危機感もそうですし、今回の台風は倒木が非常に多かったので、倒木に対しての市民の関心も非常に高いことがあります。これが適応策なのかは別として、そういった災害に備えた環境をどう考えていくかということについては、今回の見直しで非常にタイムリーです。皆さんに危機感がある問題ですので、取り組むのであれば、しっかり取り組む、具体的にこういう面から考えていくというところは、我々としてもアピールしやすいですし、市民としても受け入れやすい環境基本計画なのかと思いますので、その言及はぜひお願いしたいと思います。

○奥会長 荒井委員、ございますか。

○荒井(和)委員 今年の1月か2月ぐらいに国で気候変動適応に関する法律案が閣議決定されたと思います。この法令で、都道府県及び市町村は、気候変動適応計画の策定に努めるとされており、中核市も策定を求められているのでしょうか。また、都の方も考え

なければならないと思っています。しかし、実際には市町村での適応策の準備が整わないと取組が進まないのかなと思います。市街地では街路樹の倒木のほか、看板が飛んだりすることもあります。ぜひ八王子市としても次の地球温暖化対策の推進計画には、適応策についても積極的に取り組んでいくとか、そういった取組が広がるととても嬉しく思います。

○**奥会長** そこにつなげる頭出しを今回行ったという程度で、網羅するには時間的にも難しいです。まずは市役所内の適応策に位置づけられるような施策、その取組はどういうものがあるのかということを経ざらいした上で、しっかりと適応計画を作っていく作業が今後求められますので、そこにつながるように、今回はとりあえずここまでやっていますという頭出しを行ったということですね。

それから、担当課も新たに協働推進課、防災課、保健対策課、これらの課が加わったということだけでもまず前進かなという気もいたしますよね。環境だけで行うのではないということが出ましたので。

この時点でこの計画だけでカバーするというのは不可能なので、今後しっかりやっていくという所信表明のような位置づけで記述させていただいているということですので了解いただければと思います。

ただ、これだけに限ったことではないということに誤解を与えないように注意しなければならず、まずはというニュアンスをどう出すかは検討しなければなりません。

ほかはいかがでしょうか。

はい、西川委員。

○**西川委員** 30ページ、確認なのですが、下の写真のハチオウジアザミは、後で掲載するということですか。

○**南部環境政策課長** はい、そうです。

○**西川委員** 外来生物対策の推進というのが、修正が入るようなので、タカオスミレとハチオウジアザミというのは固有種だというアピールかなと思います。ここに代表的な外来種なども、一つスペースを詰めれば入るのかなと思います。外来種の代表ということで環境基本計画に、対比ということで載せておく意識するようになるので、もし可能であればいかがでしょうか。

あと、見つかったのがいつかがもし分かれば、植物が好きで見て歩いたりする方や、固有種に関してすごく大切に思う市民の方もいるので、年限が分かれば、括弧書きで入

れてはいかがかなと思います。

○**奥会長** いつ撮影とか、そういうことが分かればということですね。

○**西川委員** はい、そうです。

○**南部環境政策課長** ありがとうございます。確認してみます。

○**奥会長** 外来種、何か八王子市内で確認されているものの写真を入れることはできますよね。

○**南部環境政策課長** そうですね、分かりますのでそれも探してみます。

○**奥会長** よろしく願います。ほかはいかがでしょうか。

一通りご意見をいただきまして、イラストの工夫とかもありました。まだ修正が入る予定ではございますけれども、概ねこれで内容は定まったかと思います。

よろしければ、答申書の中身ですね。こちらはこの素案とは別添という形となります。

この答申書は用意されておりまして、この案をセットで市長にお渡しする形になります。

この計画の答申書についてまとめたいと思いますが、事務局からご説明いただけますか。皆様からご意見を頂戴していることですので、願います。

○**南部環境政策課長** 事前にお送りしましたが、この答申書を会長から市長にお渡しいただくと考えております。

ここに5点、ご意見をまとめてあります。

内容につきましては、事務局から計画の案をお示しして、今まで皆さんからいただいたご意見を集約したものがこの5点ということになっています。

もちろん、具体的なご意見をいただいていたところですが、それをまとめて五つの項目にまとめたものです。

もし、これ以外に何かございましたら、ご意見をいただけたらと思います。

位置づけとしましては、計画の案は今まで審議会でお示しして、ご意見をいただいていたところですが、パブリックコメントをこれから行いますので、まだ計画は完成していないという時期です。

ですので、答申の表現の仕方としましても、下記の意見をまとめましたので答申しますということで、まだ計画は完成していませんというような表現になっております。

○**奥会長** 私のほうからの説明が間違ってしまうと、今日、市長へはこちらの紙1枚をお渡しして、ここで指摘されている事項を踏まえて計画を作っていただくということです。計画の内容については、皆様のご意見をたくさんいただいて、それを反映したものです。

が、まだこれからパブコメにかけて最終的に確認していく作業が残っているので、今日、市長にはこちらの紙だけをお渡しする形です。

では、こちらの答申書案ですが、いかがですか。この5本の柱でまとめていただいておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**奥会長** ありがとうございます。それでは、答申書はこれで確定させていただきたいと思えます。

○**南部環境政策課長** ありがとうございます。

○**奥会長** では、以上をもちまして、平成30年度第4回八王子市環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時20分 閉会

平成30年12月28日	署名人： 千明 武紀
-------------	------------